

写

2川人委調第131号

令和2年6月3日

川崎市議会

議長 山 崎 直 史 様

川崎市人事委員会

委員長 魚 津 利



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

令和2年6月1日付け2川議議第170号により依頼のありましたことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第76号 川崎市旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

この条例案は、震災、風水害その他の非常災害を原因とするやむを得ない事由により常例としている通勤の経路又は方法と異なる経路又は方法で旅行した職員に旅費を支給することができることとすること等を行おうとするものであり、異議はありません。

議案第89号 川崎市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例案は、教育職員の業務量の適切な管理等を行おうとするものであり、異議はありません。